

宮尾登美子記念アートホールの廃止についての意見募集結果



伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、宮尾登美子記念アートホールの廃止について意見を募集し、1名の方から1件の意見提出がありました。

市では、この意見に対する考え方を下記のとおり公表します。

貴重なご意見ありがとうございました。

意見募集の結果

[PDF 宮尾登美子記念アートホールの廃止についての意見募集結果 \(115.6KB\)](#)

意見募集の概要

意見募集の案件	宮尾登美子記念アートホールの廃止について
意見募集の内容	<p>だて歴史文化ミュージアムは、本館・体験学習館・宮尾登美子記念アートホールの3館で構成されています。このうち宮尾登美子記念アートホールは、本館と離れているため本館からの誘導率が低く、集客や維持管理コストなどの課題を抱え、通年での充実した活用が難しい状況となっている一方、本館では1階部分の活用と集客が課題となっています。</p> <p>ミュージアム全体の賑わいや活性化を図ることを目的として、企画展などを本館に集約し、宮尾登美子記念アートホールを廃止することを検討していることから、市では宮尾登美子記念アートホールの廃止や用途変更について広く意見を募集します。</p> <p>関係資料</p> <p>PDF 宮尾登美子記念アートホールの廃止について (309.5KB)</p>
意見募集の期間	令和2年10月5日(月曜日)から11月4日(水曜日)までの31日間